個人情報管理規程 (職業紹介版)

(目的)

第1条 この個人情報管理規程は、公益財団法人福井県林業従事者確保育成基金(以下「基金」という)が取り扱う個人情報等の適正な取り扱いを確保するために定めるものである。

(個人情報の取扱)

第2条 個人情報を取り扱う基金の職員の範囲は、事務局長、職業紹介責任者、職業紹介 責任者の職務代行者及び職業紹介業務を担当している職員のみとし、個人情報取 扱責任者は職業紹介責任者とする。

(教育)

- 第3条 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う前条に記載する基金の職員に対し、個人 情報の取り扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。
 - 2 職業紹介責任者は少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習を受講し、個人情報の保護に関する事項等の知識・情報を得るよう努めることとする。

(本人への開示および訂正)

- 第4条 第1条に規定する個人情報取扱責任者は、職業紹介希望者から本人の個人情報について開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うこととする。
 - 2 前項に規定する開示すべき情報に基づく訂正(削除を含む。以下同じ。)の請求が あった場合は、当該請求の内容が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を 行うこととする。
 - 3 個人情報の開示又は訂正に係る取り扱いについて、職業紹介責任者は職業紹介希望者への周知に努めることとする。

(苦情への対応)

- 第5条 職業紹介希望者の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。
 - 2 個人情報に係る苦情処理担当者は職業紹介責任者とする。

付則

この規程は、令和 2年 3月18日から施行する。

福井県森林整備支援センター無料職業紹介所